

農地所有適格法人報告書【記載例】

令和 年 月 日

観音寺市農業委員会会長 殿

農業委員会受付

報告法人 株式会社 観音寺ファーム
 (名称及び代表者氏名) 代表取締役 大野原 一郎

㊟

下記のとおり農地法第 6 条第 1 項の規定に基づき報告します。

<法人の概要>

1 法人の名称、主たる事務所の所在地等	法人の名称及び代表者氏名		主たる業務内容		主たる事務所の所在地			電話番号
	株式会社 観音寺ファーム 代表取締役 ○○ ○○				観音寺市○○町○○○番地○○			○○-○○○○
2 法人が所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地等の所在地、地番、地目、面積、利用状況	農地の所在	地番	地目		面積	利用状況	所有年数	備考
			登記簿	現況				
	市町		別紙のとおり		m ²		年	
	市町							
	市町							
	市町							
計 35,000 m ² (田 30,000 m ² 畑 5,000 m ²)								

1 農地法第 2 条第 3 項第 1 号関係

(1) 事業の種類

農 業		左記農業に該当しない事業の内容	備考
生産する農畜産物	関連事業等の内容		
野菜 (レタス、トマト)、水稻	水稻作業受託、直売所、 トマトジュース製造	太陽光発電による売電	

※生産する農畜産物が、野菜生産の場合は『野菜、水稻・・・』、畜産業の場合は『肉牛の飼育、販売・・・』等と記入

※関連事業等の内容が、記載要領にもある農畜産物の加工販売、他者から野菜を買って販売する場合、農作業受託等があれば記入

※左記農業に該当しない事業の内容は、法人として農業以外の収益を得ているものがあれば、記入

(2) 売上高

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業	備考
3年前(実績)	45,000,000	2,000,000	
2年前(実績)	48,000,000	2,200,000	
1年前(実績)	50,000,000	2,100,000	
報告日の属する年 (実績又は見込み)			

※(1)の事業の種類(農業・左記農業に該当しない事業)ごとの売上高実績を記入

2 農地法第 2 条第 3 項第 2 号関係

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地保有合理化法人、地方公共団体、農協、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況					備考
		農地等の提供面積		農業への年間従事日数		農作業の委託の状況	
		権利の種類	面積	直近実績	見込み		
大野原 一郎	100	賃借権	5,000 m ²	250	250		
大野原 花子	100		m ²	250	250		
豊浜 次郎	20		m ²	150	150		
J A香川県	50		m ²				

議決権の合計 270 その法人の行う農業に必要な年間総労働日数 250日
 農業関係者の議決権の割合 90

※全株式数300のうち、270株を農業関係者が保有しているため、議決権の割合は90%（農事組合法人等、1人1議決権の法人は、農業関係者数/全構成員数が議決権の割合となります。）

様式第14号（裏面）

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	議決権の数		
豊稔 三郎 ※1	15	議決権の数の合計	30
㈱大野原産業 ※2	15	農業関係者以外の者の議決権の割合	10%

※1 法人から継続して農産物を購入している個人又は食品会社
※2 法人へ継続して農機具を賃貸借している会社
※全株式数300のうち、30株を農業関係者以外の者が保有しているため、議決権の割合は10%（農事組合法人等、1人1議決権の法人は、農業関係者数/全構成員数が議決権の割合となります。）

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。
 なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

3 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員すべての農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数				備考
					必要な農作業への年間従事日数		
			直近実績	見込み	直近実績	見込み	
大野原 一郎	観音寺市〇〇町〇〇番地	代表取締役	250	250	150	150	
豊浜 次郎	観音寺市〇〇町〇〇番地	取締役	150	150	100	100	
坂本 四朗	観音寺市〇〇町〇〇番地	取締役	0	0	0	0	

2(1)の「農業への年間従事日数」を記載します。
耕起等「基幹作業」の日数を記載します。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数				備考
					必要な農作業への年間従事日数		
			直近実績	見込み	直近実績	見込み	

(記載要領)

- 1 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
 - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - ウ 農畜産物若しくは林産物を変換して得られる電気又は農畜産物若しくは林産物を熱源とする熱の供給
 - エ 農業生産に必要な資材の製造
 - オ 農作業の受託
 - カ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - キ 農地に支柱を立てて設置する太陽光を電気に変換する設備の下で耕作を行う場合における当該設備による電気の供給
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「1の(1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物

の名称を記載してください。

- 3 「1の(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
- 4 「2の(1)農業関係者」欄には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。
ここで複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員になっている場合、「2の(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m²)」欄の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
- 6 「3の(2)重要な使用人の農業への従事状況」については、「3の(1)理事、取締役又は業務を執行する社員すべての農業への従事状況」の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記載してください。
- 7 法人の代表者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。